

公 売 財 産 明 細 書				
売却区分番号	渋川市-6-102	見積価額	金3,800円	課税財産
財産の表示				
財産の種別 財産の内容	反射式石油ストーブ（コロナ製：SX-E2821Y W）			
財産の 状況等	<p>【基本情報】            メーカー：コロナ            型 名：SX-E2821Y W            認証番号：9170128            製 造 年：不明            外形寸法：幅 452mm、奥行 324mm、高さ 510mm            重 量：7.8kg            種 類：反射式            点火方式：電子点火            乾 電 池：単2（4本）            暖房出力：2.83KW（最大）、2.26KW（最小）            タンク容量：4L            畳数の目安：8畳（木造）、10畳（コンクリート）</p> <p>【付属品】 なし</p> <p>【保証書】 なし</p> <p>【取扱説明書】 なし</p> <p>【その他、財産の状況】            ・灯油、電池なしのため、執行機関での動作確認は行っておりません。            ・基本情報については、仕様書等の記載によります。            ・経年及び使用に伴う小傷、使用感がありますが、大きな傷や破損等は確認できません。            ・状況については執行機関職員が目視により確認したもので、正確な内容を保証するものではありません。            ・画像は執行機関職員が撮影したもので、画像と実物の色合いが異なる場合があります。            ・使用済みの引火性物品のため、運送会社での輸送が困難なため、直接の引渡しとなります。</p>			
引渡条件 注意事項等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産の引き渡しは、渋川市役所本庁舎（群馬県渋川市石原80番地）、またはその他市有施設において行います。</li> <li>2 渋川市は、公売財産を買受代金納付時の現況有姿で引き渡します。</li> <li>3 買受代金納付時に公売財産を引き取らない場合には、「保管依頼書」の提出が必要です。</li> <li>4 渋川市は、公売財産の輸送などは行いません。</li> <li>5 公売財産の輸送費用などは、すべて買受人において負担してください。</li> <li>6 公売財産の送付を希望する場合、「送付依頼書」の提出が必要です。その場合の送付に係る費用は買受人が負担してください。公売財産の重量、規格によっては送付対応できない場合があります。</li> <li>7 公売財産は市税滞納者の財産であり、渋川市が所有する財産ではありません。</li> <li>8 渋川市及び現所有者は、公売財産の種類又は品質に関する不適合について担保責任等を負いません。</li> <li>9 公売財産の権利移転及び危険負担の移転時期は、買受人が買受代金を全額納付したときとします。したがって、その後に発生した公売財産の棄損、焼失などによる損害の負担は、買受人が負うこととなります。</li> <li>10 いかなる理由があっても、引き渡した公売財産の返品・交換はできません。</li> <li>11 本公売財産は適格請求書の発行はできません。</li> </ol>			

## 公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

渋川市-6-102

公売財産の写真



## 公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

渋川市-6-102

公売財産の写真



## 公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

渋川市-6-102

公売財産の写真





## 公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

渋川市-6-102

公売財産の写真



## 公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

渋川市-6-102

公売財産の写真

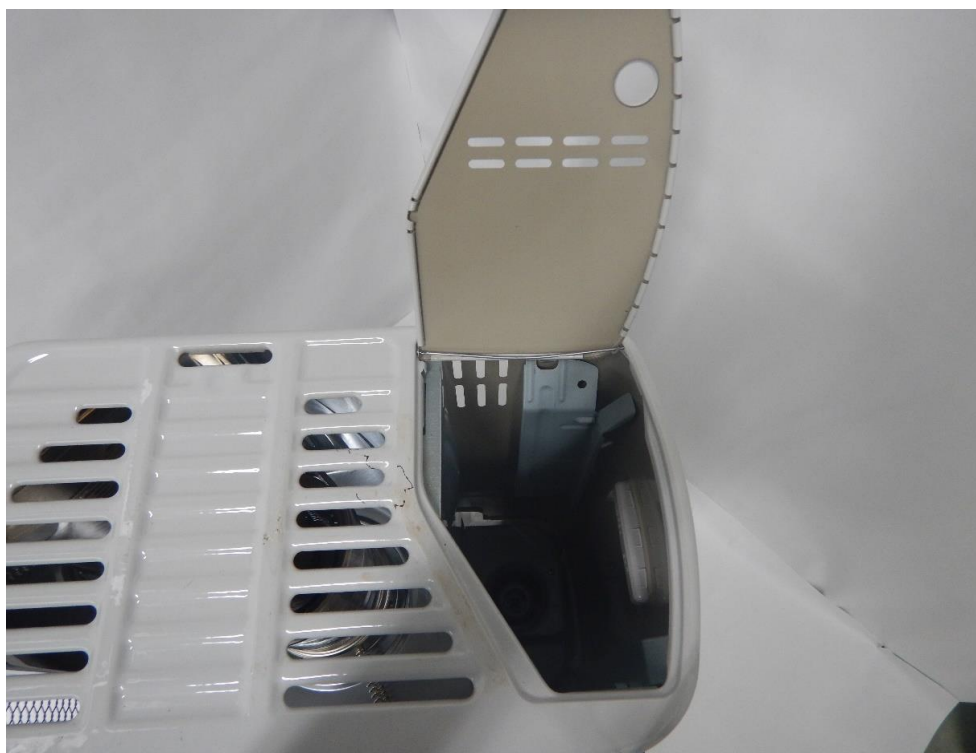


## 公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

渋川市-6-102

公売財産の写真



## 公 売 財 産 明 細 書

売却区分番号

渋川市-6-102

公売財産の写真

